

施工時の安全配慮

「安全はすべてに優先する」という言葉の通り、外壁材、屋根材の施工も安全を第一に考えた施工でなければなりません。

施工にあたり災害発生を未然に防止し、安全でかつ快適な作業環境をつくるために、安全衛生心得、安全衛生規則を守ってください。

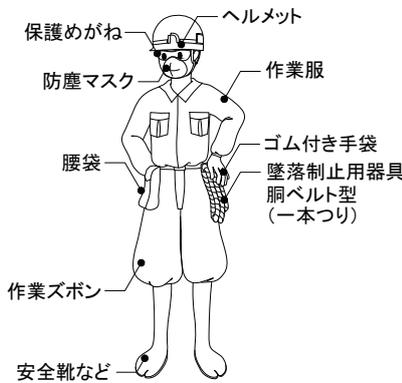
また、電気配線や、ガス、水道配管などの撤去や復元および移設などの工事が必要な場合は必ず専門業者様に依頼してください。

1) 安全衛生心得

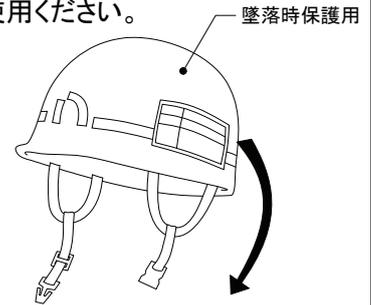
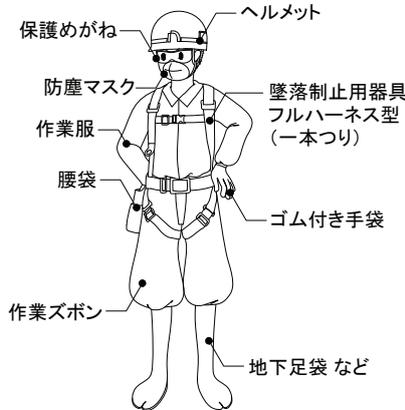
- 安全第一に徹してください。
- 作業服は上下とも正しく着用してください。
- 作業場の整理整頓を行ってください。
- 作業者相互の安全確認を十分行ってください。
- 健康状態を十分確認してください。
- 電動工具や空気圧工具の安全性確認を行ってください。

2) 作業に適した服装

- 安全ヘルメットは墜落時保護用を使用し、あご紐をしっかりと締めてください。
また、氏名・血液型・緊急連絡先を明記してください。
- 滑りやすい履物を使用しないでください。
- 作業高さが6.75mを超える場合は墜落制止用器具フルハーネス型をご使用ください。

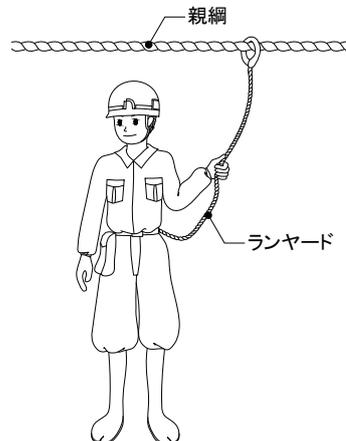


正しい服装の例



氏名	〇〇太郎
血液型	〇型
連絡先	〇〇市〇〇町〇〇 番地〇〇工務店 電話()

安全ヘルメットの例



高所作業時の安全帯使用

注 2022年3月時点の情報です。工事時点の労働安全衛生法に従って施工してください。